

令和5年度 業務概要

さがみ緑風園

目 次

I 概 況

1	沿革	1
2	施設等の状況	3
3	組織と職員配置	4
4	基本方針等	5
5	さがみ緑風園利用者人権(権利)擁護システム	6
	(1) 人権擁護・虐待防止委員会の活動	6
	(2) 第三者委員による苦情解決事業	7
	(3) かながわ身体障害福祉ネットワークへの加入	8
6	利用者の状況	9
	(1) 年度別在籍者数等	9
	(2) 月別入退所者数	10
	(3) 実施機関別	10
	(4) 年齢別	11
	(5) 在所期間別	11
	(6) 障害名別	11
	(7) 障害支援区分別	11
	(8) 障害別	12
	(9) 介護の程度別	13
	(10) 移動状況別	13
	(11) 年金等受給状況	13
	(12) 医療保険等状況	13
7	地域福祉サービス実施状況	14
	(1) 短期入所	14
	(2) 地域福祉支援サービス	15
	(3) ボランティア活動状況	15
8	研修等の実施	16
	(1) 職員研修	16
	(2) 実習・研修受入れ	16

II 生活支援業務

1	生活支援	17
(1)	年間行事	17
(2)	週間業務計画	18
(3)	生活支援計画	19
(4)	地域支援課業務計画	20
(5)	日中活動	21
(6)	心理業務	22
(7)	外泊の状況	23
(8)	地域生活移行等	24
2	食事	
(1)	食事の種類・形態等	26
(2)	食事満足度調査	27

III 診療業務

1	診療	28
(1)	診療科目	28
(2)	診療の状況	28
(3)	処置の状況	28
(4)	診療所の年間業務	29
(5)	園外受診科別の状況	29
(6)	医療機関別入院の状況	30
2	看護	30
(1)	年間業務計画	30
(2)	月間業務計画	31
(3)	週間業務計画	31
3	リハビリテーション	32
(1)	リハビリテーション業務スケジュール	32
(2)	実施のべ件数	33
(3)	個別対応内容	33

I 概況

1 沿革

昭和42年12月1日	身体障害者福祉法第29条に規定する肢体不自由者更生施設として重度の肢体不自由者が入所し、その更生に必要な治療及び訓練を行うことを目的として、相模原市高根1丁目5番36号に設立され、定員100名、行政組織として庶務課、指導課、医務課（機能訓練係、看護係）の3課2係をもって発足す
昭和44年7月16日	神奈川県行政組織規則の改正により庶務課を管理課に改める。
昭和48年7月1日	神奈川県行政組織規則の改正により副園長が設置される。
昭和49年8月1日	神奈川県行政組織規則の改正により管理課に管理係が設置される。
昭和50年4月1日	身体障害者福祉法第30条の4の規定による身体障害者療護施設を併設し、重度の身体障害者であって常時の介護を必要とするものを入所させ、治療及び養護にあたる（定員80名）。また、神奈川県行政組織規則の改正により指導課に指導第一係及び指導第二係が設置される。
昭和53年7月16日	神奈川県行政組織規則の改正により指導課の指導第一係及び指導第二係が廃止され、管理課（管理係）、指導課及び医務課（機能訓練係、看護係）の3課3係に改める。
昭和56年4月1日	神奈川県立の身体障害者更生援護施設に関する条例規則の改正により、定員を肢体不自由者更生施設は100名から70名、身体障害者療護施設は80名から110名に改める。
昭和57年6月1日	神奈川県行政組織規則の改正により管理課の管理係及び医務課の機能訓練係が廃止され、管理課、指導課及び医務課（看護係）の3課1係に改める。
昭和59年12月27日	身体障害者福祉法の一部改正により、肢体不自由者更生施設を身体障害者更生施設に改める。
平成元年4月1日	神奈川県立の身体障害者更生援護施設に関する条例の改正により身体障害者更生施設が廃止され、身体障害者療護施設として統合される。神奈川県立の身体障害者更生援護施設に関する条例に関する条例施行規則の改正により、定員を180名に改める。 神奈川県行政組織規則の改正により指導課を廃止し、指導部生活第一課、生活第二課、地域訓練課を設置した。生活サービス棟の設置に伴い、地域福祉サービス事業を開始する。
平成2年4月1日	ケアセンターを設置する。
平成12年4月1日	神奈川県行政組織規則の改正により、指導部を生活支援部に、地域訓練課を地域支援課に改める。
平成15年4月1日	神奈川県立の身体障害者更生援護施設に関する条例の改正により、現在地（相模原市南区麻溝台2-4-18）に新設移転する。 神奈川県立の身体障害者更生援護施設に関する条例施行規則の改正により、定員を180名から160名に改める。
平成18年10月1日	身体障害者福祉法の改正により、障害者自立支援法に基づく旧法施設（定員152名）、生活介護事業所（定員12名）、短期入所（定員8名）に改める。
平成20年4月1日	特定旧法指定施設を廃止し、障害者自立支援法第29条第1項の規定に基づく指定を受け、障害者支援施設〔施設入所支援（定員152名）、生活介護（定員164名）、及び短期入所（定員8名）〕に改める。
平成21年4月1日	神奈川県立さがみ緑風園指定障害者支援施設運営規定及び同指定短期入所事業所運営規定の改正により、定員を障害者支援〔施設入所支援事業（定員148名）、生活介護（定員160名）及び短期入所（定員12名）〕に改める。
平成25年4月1日	障害者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に改正され、同法に基づく事業所に改める。

令和2年4月1日	神奈川県立さがみ緑風園指定障害者支援施設運営規定改正により、定員を障害者支援〔施設入所支援事業（定員128名）、生活介護（定員140名）及び短期入所（定員12名）〕に改める。
令和3年4月1日	神奈川県立さがみ緑風園指定障害者支援施設運営規定改正により、定員を障害者支援〔施設入所支援事業（定員108名）、生活介護（定員120名）及び短期入所（定員12名）〕に改める。
令和4年3月31日	ケアセンターを終了する。
令和4年4月1日	神奈川県立さがみ緑風園指定障害者支援施設運営規定改正により、定員を障害者支援〔施設入所支援事業（定員88名）、生活介護（定員88名）及び短期入所（定員12名）〕に改める。
令和5年4月1日	さがみ緑風園指定障害者支援施設運営規定改正により、施設名称を「さがみ緑風園」に、定員を障害者支援〔施設入所支援事業（定員72名）、生活介護（定員72名）及び短期入所（定員8名）〕に改める

2 施設等の状況

(1) 土地面積 18,439.79m²

(2) 建物面積 11,063.16m²

棟別	延べ面積	構造		
管理棟	4,321.89m ²	鉄骨造	地下1階	地上2階
居住棟	6,741.27m ²	鉄筋コンクリート造	地下1階	地上2階

(3) 建物状況

ア 居室（数）

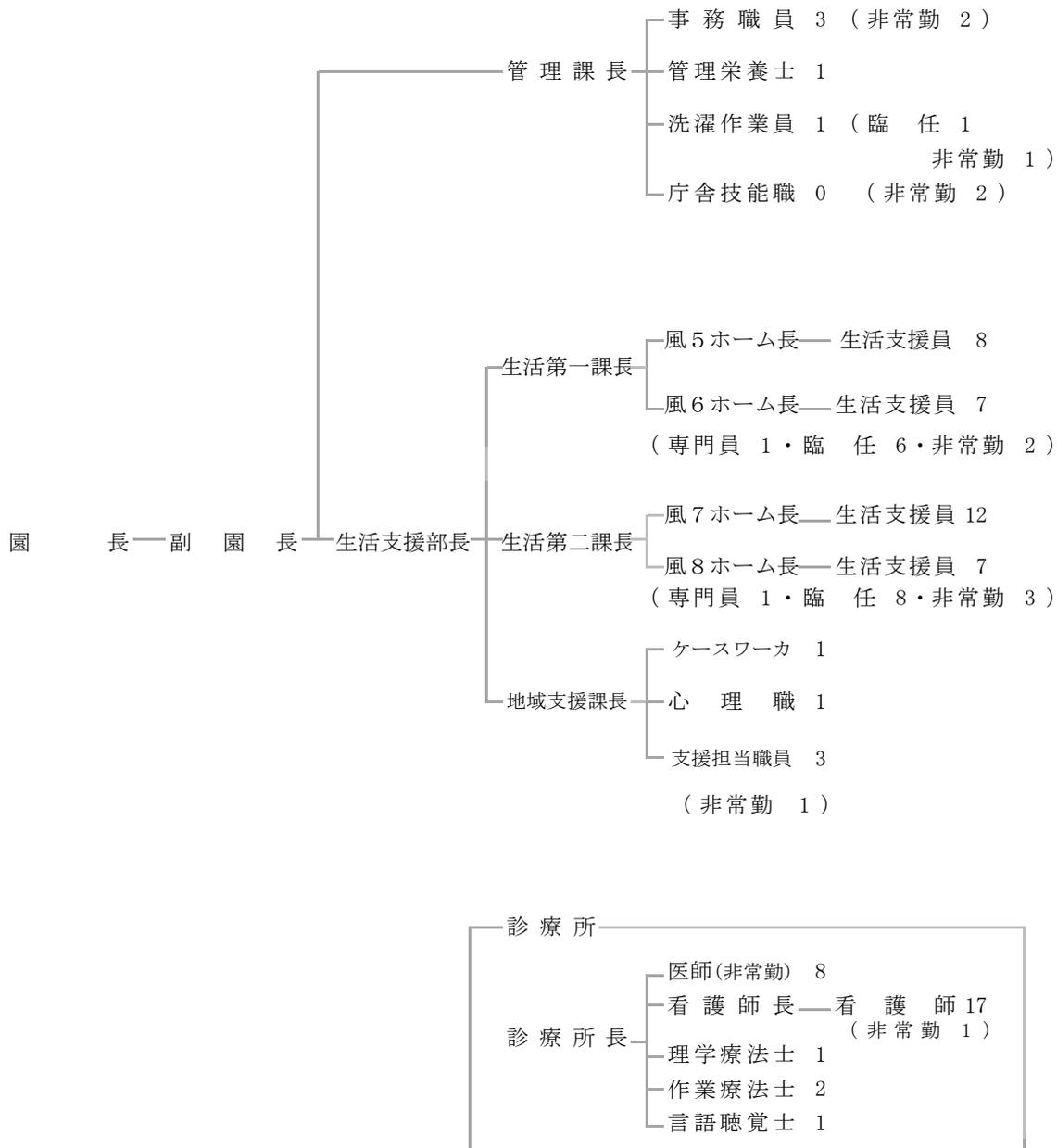
個室	144
4人部屋 ※遷延性意識障害対応	4

イ 居室以外

食堂	4	トイレ	48
浴室	4	静養室	2
診察室	2	検査室（レントゲン）	1
ナースステーション	2	ボランティア室	1
相談室	1	理美容室	1
作業療法室	1	理学療法室	1
グループ活動室	1	研修室	1
地域交流集会室	1	多目的室	1
ホール	1		

3 組織と職員配置（令和5年4月1日現在）

（単位：人）



職員配置数

区分	計
常勤職員	55
専門員	2
臨時的任用職員	15
非常勤職員	11
計	83

業務委託

部門	委託先
医療看護（診療所）	医療法人社団 三思会
調理	日清医療食品株式会社
運転業務	株式会社セノン

4 基本方針等

1 基本方針

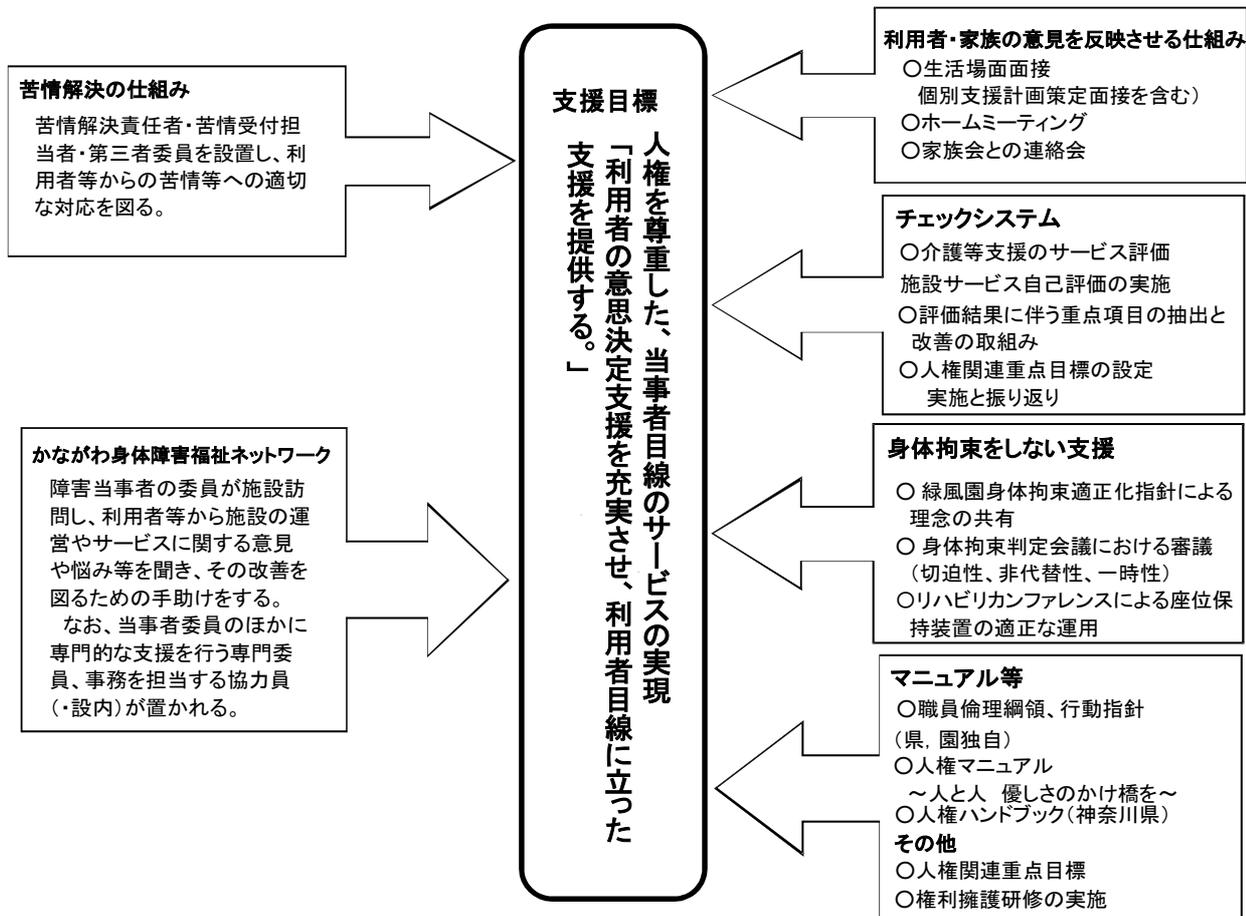
- (1) 利用者の意思を尊重し、利用者の目線に立った支援に努めます。
- (2) 福祉と医療が連携して、利用者の健康の維持・管理に努めます。
- (3) 「ともに生きる社会」の実現に向け、地域と連携した利用者支援に努めます。

2 重点目標

- (1) 利用者の意思決定支援を充実させ、利用者の目線に立った支援を提供します。
 - ア 地域の生活介護サービスなど園外の資源を積極的に活用し、利用者が様々な活動を経験する機会を提供しながらその意思を絶えず確認し、本人が望む活動や暮らしの場への移行に取り組みます。
 - イ 事故や虐待の未然防止、早期発見・早期対応、身体拘束・行動制限のないケア等に積極的に取り組み、生活の質の向上を図ります。
- (2) 診療所と連携しながら、利用者の健康管理・感染症対策等に取り組むと共に、利用者一人ひとりの将来方向を見据えた支援に取り組みます。
 - ア 診療所と連携して職員のスキルアップを図り、利用者の健康管理や感染症対策、経管栄養等の業務を安全に実施します。
 - イ 本人が望む活動や暮らしの場への移行を見据えて、利用者個々の身体状況等に
応じた支援に取り組みます。
- (3) 「ともに生きる社会」の実現に向けて地域交流を積極的に行い、人材育成・福祉の啓発に努めます。
 - ア 短期入所事業の充実を図り、障害者の地域生活支援を推進します。
 - イ 地域の福祉サービスやボランティアを活用し、利用者の社会参加を支援すると共に、近隣の小中高等学校、大学等と積極的に交流し、障害者の理解促進を図ります。

5 さがみ緑風園利用者人権（権利）擁護システム

利用者本位のサービスの実現に向けて



(1) 人権擁護・虐待防止委員会の活動

ア 人権擁護・虐待防止委員会の開催

開催日	検討等内容
4月13日	今年度の取り組みについて（①人権擁護・虐待防止研修②施設サービス自己評価③虐待の芽チェックの3本柱で取り組む。） 年間スケジュールの確認
6月8日 （書面開催）	虐待防止全員研修（案）について 車椅子ベルト等にかかるリハビリカンファ（事前準備等）について
8月10日 （書面開催）	虐待防止全員研修実施状況報告 身体拘束適正化研修について 施設サービス自己評価の実施について 車椅子ベルト等にかかるリハビリカンファ（ベルト使用状況調査）について 重点目標取組評価
10月12日 （書面開催）	身体拘束適正化研修実施状況報告 施設サービス自己評価進捗状況報告 車椅子ベルト等にかかるリハビリカンファ（新様式）について
12月14日 （書面開催）	虐待の芽チェック進捗状況報告 施設サービス自己評価を踏まえた各セクション点検結果について 車椅子等ベルト等にかかるリハビリカンファ（車椅子ベルト使用状況）について 重点目標取組評価
2月8日	虐待の芽チェック実施状況報告 車椅子等ベルト等にかかるリハビリカンファ（車椅子ベルト使用状況）について 年度のまとめと次年度計画について

イ 人権関連月間重点目標

今年度は、人権関連重点目標を4か月ごとの「人権関連重点強化期間」とし1年間で3つのテーマを設定、各セクションにてテーマに対し目標設定し改善に向けて取り組んだ。

月	人権関連月間重点目標
4月～7月	「基本姿勢強化期間」
8月～11月	「良質なサービス提供への取組強化期間」
12月～3月	「権利擁護・虐待防止強化期間」

ウ 身体拘束判定会議

随時開催 延実施回数 1回

拘束該当利用者数	1 ケース	拘束実施数	1
		拘束解除数	1

(2) 第三者委員による苦情解決事業

園長の委嘱を受けた第三者委員が4回来園し、利用者との面談を実施し、苦情解決等に対応した。

【令和5年度第三者委員】 佐藤 貴洋氏（新潟青陵大学）
中野 陽子氏（和泉短期大学）

ア 受付方法

件数	4
面接	1
電話	3
手紙・FAX	
その他	

イ 受付経路

件数	4
苦情受付担当者直接	
第三者委員経由	
苦情解決責任者経由	
本庁経由	
その他	4

ウ 申立人

件数	4
本人	1
家族	2
代理人	
不明（投書等）	
その他	1

エ 苦情等の内容

件数	苦情	要望等
4		
生活支援サービス		
医療・看護サービス		
相談サービス		
食事サービス		
環境		
職員対応	3	
その他	1	

オ 申立人の要望

件数	4
話を聞いて欲しい	
教えて欲しい	
回答が欲しい	1
調査して欲しい	
改めて欲しい	2
その他	1

カ 苦情等の対応結果

件数	4
解決（改善等）	3
関係機関へ引継ぐ	
運営適正化委員会紹介	
保留（次年度引継ぎ）	1
その他	

（3） かながわ身体障害福祉ネットワークへの加入

かながわ身体障害福祉ネットワーク「Kーフレンズ」〔平成13年11月加入〕は、障害当事者がサービス利用者及び関係者から相談・苦情を受け、サービス提供者との間の調整を行い、その解決を図ることを目的として設置された。当園には、毎月、委員1名が来園し、利用者の相談等に対応している。（新型コロナウイルス感染症感染防止のため来園中止としていたが、令和6年1月より再開している。）

6 利用者の状況（令和6年3月31日現在）

（単位：人）

（1）年度別在籍者数等

	療護			更生					
	入所者	退所者	在籍者 ^{*1}	入所者	退所者	在籍者 ^{*1}			
昭和42			23						
50			88						
55	7	5	74	2	2	99			
56 ^{*2}	30	3	101	4	33	70			
57	8	3	106	2	2	70			
58	8	7	107	1	1	70			
59	3	3	107	2	2	70			
60	3	4	106		3	67			
61	8	8	106	1	4	64			
62	6	2	110		4	60			
63	5	5	110		2	58			
平成元 ^{*3}	72	5	177		58				
2	8	10	175						
3	7	9	173						
4	7	10	170						
5	11	8	173						
6	9	8	174						
7	4	7	171						
8	1	3	169						
9	5	8	166						
10	7	12	161						
11	18	42	137						
12	8	5	140						
13	3	9	134						
14	14	17	131						
15	26	8	149						
16	9	6	152						
17	4	5	151						
	7	8	150						
18 ^{*4}	指定障害者支援施設【生活介護事業】								
	旧法指定施設(平18.10.1～)			入所者		在籍者 ^{*1}			
	入所者	退所者	在籍者 ^{*1}	入所	デイ(登録)	入所	デイ(登録)	入所	デイ(登録)
	7	8	150	7	7	8	9	150	34
19	9	9	150	9	2	9	3	150	33
20 ^{*5}	【入所支援事業】								
	4	7	147	4	2	7	3	147	32
21	5	6	146	5	3	6	2	146	33
22	5	4	147	5		4	2	147	31
23	3	8	142	3	2	8	4	142	27
24	6	3	145	6	7	3	5	145	29
25	6	7	144	6		7	3	144	28
26	5	7	142	5		7	5	142	23
27	6	13	135	6		13	2	135	21
28	6	14	127	6		14		127	21
29	5	9	123	5		9	5	123	16
30	5	11	117	5		11	1	117	15
令和元	5	13	108	5		13	2	108	13
令和2 ^{*6}	1	26	83	1		26	1	83	12
令和3 ^{*7}	3	19	67	3		19	6	67	6
令和4 ^{*8}	0	16	51	0		16		51	
令和5 ^{*9}	0	10	41	0		10		41	

地域サービス事業開始（平成） →ケアセンター（平2～）		
入所者	退所者	在籍者 ^{*1}
3		3
3		6
2		8
1		9
4		13
2		15
3		18
		18
		18
2		20
2		22
3		25
5	2	28
12	7	33
7	6	34
9	7	36
7	9	34

注1：表中「在籍者」はすべて年度末在籍者数

注2：昭和56年規則改正（定員：更生100→70・療護80→110）に関連して更生施設退所者33人のうち29人について療護施設への措置変更が行われた。

注3：平成元年の更生施設廃止にともない、更生施設退所者58人について療護施設への措置変更が行われた。また同年、生活サービス棟設置に伴い地域サービス事業を開始。

注4：平成18年10月1日、障害者自立支援法に基づく旧法指定施設、生活介護事業所に改める。

注5：平成20年4月1日、旧法指定施設、生活介護事業所を廃止し、障害者自立支援法に基づく指定を受ける。

注6：令和2年4月1日、定員を変更する。

注7：令和3年4月1日、定員を変更する。令和3年3月31日、ケアセンター（デイ）を廃止。

注8：令和4年4月1日、定員を変更する。

注9：令和5年4月1日、定員を変更する。

(2) 月別入退所者数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入所	男													0
	女													0
退所	男	1		1	1		2		2			1	1	9
	女							1						1
初日 在籍	男	33	32	32	31	30	30	28	28	26	26	26	25	-
	女	18	18	18	18	18	18	18	17	17	17	17	17	-
	計	51	50	50	49	48	48	46	45	43	43	43	42	-

(3) 実施機関別

	市（政令市を除く）							町 村	*政令市を除く 市計	*市町村計 *政令市を除く	政令市			政令市計	県外	合計
	平塚市	藤沢市	厚木市	大和市	海老名市	綾瀬市					横浜市	川崎市	相模原市			
男	3	2	1	3	1	1		1	11	12			12	12		24
女		3	3	1				2	7	9	1	2	4	7	1	17
計	3	5	4	4	1	1		3	18	21	1	2	16	19	1	41

《再掲》入所利用者内訳（41人）

市*町村 *政令市を除く	21人	51.2%
市*	18人	43.9%
町村	3人	7.3%
政令市	19人	46.3%
横浜市	1人	2.4%
川崎市	2人	4.9%
相模原市	16人	39.0%
県外	1人	2.4%

(4) 年齢別

	18歳未満	18歳・19歳	20歳・24歳	25歳・29歳	30歳・34歳	35歳・39歳	40歳・44歳	45歳・49歳	50歳・54歳	55歳・59歳	60歳・64歳	65歳以上	計	平均年齢	最年少	最高齢
男					1		1	5	6	5	5	1	24	54.3歳	34歳	66歳
女					1		1	1	4	6		4	17	56.3歳	34歳	73歳
計					2		2	6	10	11	5	5	41	55.1歳	-	-

(5) 在所期間別

	1年未満	2年未満	3年未満	3年・4年	5年・9年	10年・14年	15年・19年	20年・24年	25年・29年	30年以上	計	平均在所期間
男			2	2	8	5	3	4			24	11年0か月
女			1	1	5	1		5		4	17	20年11か月
計			3	3	13	6	3	9		4	41	15年1か月

(6) 障害名別

	脳性まひ	頸椎損傷・傷害	脳血管障害	頭部外傷	ALS	その他	計
男	3	3	8	8		2	24
女	7	1	3	1		5	17
計	10	4	11	9		7	41

(7) 障害支援区分別

	区分3	区分4	区分5	区分6	計
男				24	24
女				17	17
計				41	41

(8) 障害別

		脳性麻痺 (24.4%)			頸椎・ 脊髄損傷 (9.8%)			脳血管障害 (26.8%)			骨関節障害			頭部外傷 (22.0%)			その他 (17.1%)			計		
		男	女		男	女		男	女		男	女		男	女		男	女				
		10	3	7	4	3	1	11	8	3				9	8	1	7	2	5			41
障 害 程 度 級	1級	7	2	5	4	3	1	10	7	3				8	8		4	2	2	33	80.5%	
	2級	3	1	2				1	1					1		1	3		3	8	19.5%	
	3級																					
原 因	先天性・ 周産期	5	1	4				1		1										6	14.6%	
	疾病	3	2	1				10	8	2							7	2	5	20	48.8%	
	事 故	交通				1	1							6	6					7	17.1%	
		労災																				
		その他				3	2	1						3	2	1				6	14.6%	
不明・ その他	2		2																2	4.9%		
状 態	四肢体幹	8	2	6	3	2	1	7	5	2				7	7		6	2	4	31	75.6%	
	片麻痺							1	1					1		1				2	4.9%	
	上肢							1	1											1	2.4%	
	下肢	1		1	1	1								1	1					3	7.3%	
	その他	1	1					2	1	1							1		1	4	9.8%	
重 複 障 害	視覚																3	2	1	3	7.3%	
	聴覚																					
	言語	1		1									1		1					2	4.9%	
	その他	2	1	1	2	1	1										3		3	7	17.1%	
入 所 経 路	家族	5	1	4	1	1		3	3					2	2		4	1	3	15	36.6%	
	施設	5	2	3				2	1	1				1		1				8	19.5%	
	医療機関				3	2	1	6	4	2				6	6		3	1	2	18	43.9%	
	その他																					
就 労 歴	あり				3	3		9	7	2				7	6	1	5	1	4	24	58.5%	
	なし	10	3	7	1		1	2	1	1				2	2		2	1	1	17	41.5%	

(9) 介護の程度別

		移乗	洗面	歯磨き	着脱衣	入浴	食事	排泄 コントロール
男	全面 介助	21	20	18	22	23	15	24
	一部 介助	3	4	6	2	1	7	
	自立*						2	
女	全面 介助	12	13	12	15	17	12	15
	一部 介助	5	4	5	2		5	2
	自立*							
計	全面 介助	33	33	30	37	40	27	39
	一部 介助	8	8	11	4	1	12	2
	自立*						2	

*「自立」には、準備・誘導等の介助は必要な利用者を含む。

(10) 移動状況別

	独歩*	歩行車	電動 車いす	車いす			計
				全介助	一部 介助	自立	
男			1	19	2	2	24
女				12	5		17
計			1	31	7	2	41

*「独歩」には、杖併用を含む。

(11) 年金等受給状況

	国民年金		厚生年金			共済組合		労災	その他	なし	計
	障害 基礎	老齢 基礎	障害	老齢	その他	障害	その他				
男	15		7					1		1	24
女	13		3							1	17
計	28		10					1		2	41

注：重複して受給している場合があるため、利用者数とは一致しないことがある。

(12) 医療保険等状況

	国民健康保険		健康保険		後期 高齢	共済組合				労災	なし・ 生活保 護	計
	市町村	その他	組合 管掌	政府 管掌		公務員	学校	公共 企業体	その他			
男	22			2								24
女	13		1	3								17
計	35		1	5								41

注：重複して加入等をしている場合があるため、利用者数とは一致しないことがある。

7 地域福祉サービス実施状況（令和6年3月31日現在）

（単位：人）

（1）短期入所

ア 月別受入れ件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	受入れ延日数
男	3	2		4	4	5	5	4	3	4	5	5	44	186日
女	4	5	4	4	5	4	4	4	4	3	3	6	50	393日
計	7	7	4	8	9	9	9	8	7	7	8	11	94	579日

イ 年齢別

	19歳未満	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳以上	計	最年少	最高齢
男			2	2	3	1	8	30歳	61歳
女		1	2	3	3		9	29歳	56歳
計		1	4	5	6	1	17	-	-

ウ 障害名別

	脳性まひ	頸椎・損傷	脊髄損傷	脳血管障害	骨関節障害	頭部外傷	ALS	その他	計
男	1					3		4	8
女	1	1	1	1		1		5	9
計	2	1	1	1		4		9	17

エ 実施機関別

	相模原市			大和市	伊勢原市	計
	緑区	中央区	南区			
男		1	5	1	1	8
女	1	3	3	2		9
計	1	4	8	3	1	17

(2) 地域福祉支援サービス

協力事業

事業名等	実施日	参加者数	内 容
ほかほかふれあいフェスティバル (会場：相模原市あじさい会館)	10月21日	職員3名	e スポーツの紹介
県庁インターンシップ (大学生)	2月7日	1名	学生の職業意識の向上及び県政に対する理解の増進を図るため、就業体験を受入れプログラムを提供した

(3) ボランティア活動状況

ア 月別活動状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
グループ活動支援												1	1
個別支援													
環境美化			6										6
整容・理美容補助													
行事時支援													
演奏・演芸等披露													
計			6										7

グループ活動支援 : 園内散歩 等

個別支援 : 活動なし

環境美化 : 車椅子清掃

整容・理美容補助 : 活動なし

行事時支援 : 活動なし

演奏・演芸等披露 : 活動なし

イ ボランティア登録数 (令和6年3月31日現在)

個人	1名
団体	1団体
うち、学校関係	0校

8 研修等の実施

(1) 職員研修

開催日		研修名	内容・講師等	対象	担当	参加者数
月	日					
4	1・2	転入職員等研修	園の概要について理解する	新規採用及び転入職員	生活第二課	5人
5	24	福祉機器活用推進研修Ⅰ	新型車椅子デモ/体圧測定等 講師：モルテン職員	利用者 支援部職員 看護師	福祉機器活用 推進担当 (8H)	利用者9人 支援部15人 看護師4人
6	7	経管栄養スキルアップ研修	経管栄養業務にかかる基本的な事項について学ぶ 講師：当園職員	新規採用職員・主任	経管栄養担当	6人
6	2	福祉機器活用推進研修Ⅱ	・視線入力装置等、最新のコミュニケーション機器体験会 講師：ダブル技研職員	利用者 支援部職員	福祉機器活用 推進担当	利用者12人 支援部15人
6	15	個別支援計画作成研修	個別支援計画の作成方法等について学ぶ 講師：当園職員	新規採用職員・転入職員	人材育成・活躍 推進委員	5人
6～7		介護技術スキルアップ研修Ⅰ・Ⅱ	動画視聴により、介護技術に係る実技を学ぶ	新規採用職員・転入職員	生活第二課	5人
6～7		虐待防止全員研修	「利用者への適切な接遇」事例による個別ワーク/グループワーク 講師：各ホーム長・主任	全生活支援部 職員必修	人権擁護・虐待 防止委員会	全職員
9	28	職員実践報告会特別編 (当園退所利用者によるシンポジウム)	退所した利用者による現在の生活等講演 講師：当園退所者2名	支援部職員 利用者 家族	生活第二課	職員34人 家族3人 利用者24名
		介護技術スキルアップ研修Ⅲ	動画視聴により、介護技術に係る実技を学ぶ	新規採用職員 転入職員	生活第二課	5人
10	11	福祉機器活用推進研修Ⅲ	介護保険制における福祉用具体験利用等 講師：イノベーションオブメディアカル職員	利用者 支援部職員	福祉機器活用 推進担当	利用者16人 支援部8人
10～11		身体拘束等適正化研修	・車いす上で適切な座位姿勢について個人ワーク ・ホーム会議で解説を読み合わせ	支援部 全職員	人権擁護・虐待 防止委員会	全職員
11～1		リスクマネジメント研修	・動画視聴でKYTを学ぶ ・食事場面のKYTを各ホームで検討し行動目標を定める	支援部職員	リスクマネジメント担当 (5H)	全職員
11 12	8 6	神奈川県コンサルテーション研修	①期待されている支援者の役割 ②意思決定支援の実践につなげる記録 講師：民間施設施設長	支援部職員	生活第二課	21人 20人
1	11	排泄ケア研修	オムツのあてかたの講習 講師：光洋職員	支援部職員	排泄ケア担当	10人
1	24 31	職員実践報告会	園内における実践報告事例等の報告	支援部職員	生活第二課	24人 22人
3	22	虐待防止研修 (県虐待防止研修伝達研修)	障害者虐待防止法の理解とSHELLモデルについて 講師：当園職員	支援部職員	生活第二課 専門福祉司	

(2) 実習・研修受入れ

ア 介護実習

イ 栄養士

ウ 見学・体験実習等

* 新型コロナウイルス感染症対策のため中止

II 生活支援業務

1 生活支援

(1) 年間行事

	主要行事		外部行事
4月	着任式(1)	(通年) 個別支援・誕生会・ホーム内レクレーション等	
5月	端午の節句(菖蒲湯) 家族会・ホーム別懇談会(14) 離任式(31)		
6月	着任式(1)		
7月	七夕 夏祭りウィーク(7/31~8/4)		
8月			
9月	家族会・ホーム別懇談会(10)		
10月			ほかほかふれあいフェスティバル (18~22)
11月			
12月	柚子湯 家族会・ホーム別懇談会(10) クリスマスウィーク(18~22)		
1月			
2月	節分		
3月	雛祭り 家族会・ホーム別懇談会(10) 離任式		

(2) 週間業務計画

	生活第一課		生活第二課		
	風5ホーム	風6ホーム	風7ホーム男性	風7ホーム女性	風8ホーム
月	午前	エレベーター浴	エレベーター浴	生協配布	洗濯カート回収
		リネン交換	洗濯物配布/タッパ洗		洗濯物配布/タッパ洗
	午後	エレベーター浴	居室拭き清掃(南側)		生協仕分け/小集団グループ活動
		洗濯物搬出	オムツ補充/B7利用者支援	女性入浴	南洗面所・居室清掃、リネン交換
					経管栄養払出(第3週)
夜間	入浴準備・ゴミ搬出	ゴミ搬出・おむつ補充	ゴミ搬出/車いす清掃	タッパ消毒(705、706)	
火	午前	担当業務・個別支援	エレベーター浴	エレベーター浴	リネン交換・居室清掃(706~709)
		経管チューブ交換(第2・4)	エレベーター浴		
	午後	ホーム会議	エレベーター浴	ホーム会議/ミーティング	ホーム会議(第1・3)
			/イリゲーター消毒	ホームミーティング(第4)	浴室準備/入浴
			/B7利用者支援		
夜間	洗濯物配布	ゴミ搬出	ゴミ搬出/日用品補充	タッパ消毒(711)アダプタ交換(第4)	
水	午前	おむつ補充・ゴミ搬出	リネン交換	髭剃り清掃/リネン交換	オムツ配り
		個別支援	居室清掃	居室清掃/B7利用者支援	・オムツカート補充
	午後	居室清掃	洗濯物配布・入浴準備	入浴衣類回収/	入浴衣類回収
	経管栄養日付入れ	経管栄養日付記入・配布			洗濯物配布
	グループ活動支援	個別支援	職員研修/リネン搬入	職員研修	個別支援/グループ個別活動
夜間	洗濯物配布		日中活動個別支援	個別支援	物品補充/オムツ補充
			浴室準備・ゴミ搬出	浴室準備	休憩室清掃/南リネン準備
木	午前	エレベーター浴	エレベーター浴/リネン交換	リネン搬入	入浴袋回収
			ホーム会議(第1.3週)		
	午後	エレベーター浴	ホームミーティング(第4)	居室拭き清掃/	女性入浴
			オムツ補充/B7利用者支援		ホームミーティング(第4週)
		ゴミ搬出			
夜間	ゴミ搬出・担当業務	物品確認	ゴミ搬出	タッパ消毒(707、708、709)	個別支援/日用品2F倉庫搬入
金	午前	リネン交換(北)	エレベーター浴	エレベーター浴	目薬補充
	午後	リネン交換(北)	エレベーター浴	B7利用者支援	リネン交換・居室清掃
	小集団グループ活動支援		小集団活動/個別支援	小集団活動	洗濯物配布
	オムツ補充・ゴミ搬出			タッパ消毒(713)栄養セ	浴室準備/入浴
				2・4)アダプタ交換(第4)	北リネン準備
夜間	担当業務・個別支援	ゴミ搬出	ゴミ搬出/日用品		
土	午前	リネン交換(南)	リネン交換	清拭車清掃/トイレ便器等消毒	清拭車清掃/トイレ便器等消毒・確認
			体重測定(月1回)	洗濯機フィルター清掃/	洗濯機フィルター清掃
	午後	リネン交換(南)	個別支援	洗面所清掃/男性更衣	
			タッパ・イリゲーター消毒	整容/女性更衣	
	利用者更衣・体重測定		個別支援/	個別支援	北洗面所・居室清掃、リネン交換
	ゴミ搬出		B7利用者支援	車椅子/ベッド清掃	イリゲーターチューブ消毒/交換
夜間	担当業務・個別支援			食堂の排水溝、やかん、バケツ消毒	
日	午前	トイレ清掃・加湿器清掃	尿便器・タッパ洗	オムツ配り・オムツカート補充	オムツ配り・オムツカート補充
		浴室清掃月1・居室清掃	トイレ清掃・食堂清	爪切り・車椅子エアチェック	食堂・浴室清掃(隔週)/生協準備
	午後			/男性利用者更衣	入浴衣類回収
	爪切り・個別支援	浴室清掃	食堂・浴室清掃(隔週)		着替え準備
	利用者散歩	個別支援	入浴衣類回収/		衛生日(爪切り)
	オムツ補充・ゴミ搬出		B7利用者支援		更衣(北)/下着交換(南)
夜間			浴室準備/ゴミ搬出/洗濯機・乾燥機		入浴袋準備/浴室・食堂清掃
			洗濯機等フィルター交換	浴室準備	居室オムツ配り/トイレ・オムツ欄補充
					生協カートを下す

(3) 生活支援計画

時 間	日 課	業 務 の 流 れ		勤務時間				
				A 勤務	B 7 勤務	C 勤務	D 勤務	F 勤務
6時30分		F 勤からA勤に引き継ぎ		ナ	A 勤務			
6時40分	起 床	更衣・洗面・排泄・髭剃り等						
7時00分		整容・車椅子移行支援	食堂移動支援					
7時30分		利用者手洗い・経管栄養対応						
8時00分	朝 食	朝食支援（配膳、食事介助・見守り） 〔居室〕経管栄養対応・居室での食事介助等						
9時00分		後片付け・口腔ケア・排泄支援等						
9時30分	リハ・G開始	ホーム打ち合わせ（9：30から9：45）						
9時45分		グループ室等送り支援・排泄・車椅子移行支援						
10時00分		エレベーター浴：月・木（火・金）	入浴がない日の業務					
		浴室準備・移行支援	リネン交換・居室清掃					
		脱衣・洗体洗髪・入浴見守り	個別支援（外出・相談等）					
		入浴後の処置・着衣・移行支援	グループ活動支援等					
11時15分		A 勤からC 勤に引き継ぎ		ス	C 勤務			
11時30分	リハ・G終了	利用者手洗い・エプロン、個別食器セット						
12時00分	昼 食	昼食支援（配膳、食事介助・見守り） 〔居室〕経管栄養対応・居室での食事介助等						
12時15分		A 勤からD 勤に引き継ぎ						
12時30分		後片付け						
12時45分		口腔ケア・排泄支援・ベッド移行支援等						
13時00分		経管栄養対応・午後の活動準備						
13時30分	リハ・G開始	グループ室等送り支援						
13時45分	入 浴 等	エレベーター浴 月・木（火・金）	入浴がない日の業務					
		浴室準備・移行支援	ホーム会議・ホームミーティング					
		脱衣・洗体洗髪・入浴見守り	グループ活動支援					
		入浴後の処置・着衣・移行支援	個別支援（外出・相談等）					
15時15分		浴室片付け・洗濯物搬出	オムツ・パッド補充等					
15時30分	リハ・G終了	飲水介助・おやつ支援等		ル	D 勤務			
15時45分		移行支援						
16時00分		各種委員会・打ち合わせ等（15時40分から17時00分）						
16時15分		ホーム業務（洗濯物配布整理・物品補充等）						
16時30分		排泄支援						
16時45分		経管栄養対応・移行支援等						
17時00分								
17時15分								
17時30分								
17時45分								
17時50分		C/D 勤からF 勤に引き継ぎ 利用者手洗い		ル	F 勤務			
18時00分	夕 食	夕食支援（配膳、食事介助・見守り） 〔居室〕経管栄養対応・居室での食事介助等						
18時15分		後片付け・ゴミ収集搬出						
18時30分		口腔ケア・排泄支援・ベッド移行支援等						
18時45分		経管栄養対応等						
19時00分		更衣介助等・ホーム日誌/ケース記録等						
19時15分		排泄支援・就床支援						
19時30分		経管栄養片付け等						
19時45分								
20時00分	就 床							
20時15分								
20時30分								
20時45分								
21時00分								
21時15分								
21時30分	消 灯	F 勤と夜勤看護師との打ち合わせ （翌朝まで1時間毎の巡視）						
21時45分								
22時00分								
22時15分								
22時30分								
22時45分								
23時00分								
23時15分								
23時30分								
23時45分								
24時00分								
0時15分								
0時30分								
0時45分								
1時00分								
1時15分								
1時30分								
1時45分								
2時00分								
2時15分								
2時30分								
2時45分								
3時00分								
3時15分								
3時30分								
3時45分								
4時00分								
4時15分								
4時30分								
4時45分								
5時00分								
5時15分								
5時30分								
5時45分								
6時00分		排泄支援・経管栄養準備・起床準備						

(4)地域支援課業務計画

時 間	地域サービス班		活動支援班	
	ケースワーカー	心理担当		
8:30 9:00	——— 課内業務打合せ、園内業務連絡会 ———			
9:30 10:00	>長期入所サービスの 相談・利用調整 >短期入所サービスの 相談・利用調整 >各種研修・見学受入	>個別対応 ・面接 ・アセスメント ・行動観察 >記録・事務等	>活動準備	
11:00			>日中活動	
12:00			>片付け >記録	
	>休憩	>休 憩	>休憩	
13:00	(午前に同じ)	>個別対応 ・面接 ・アセスメント ・行動観察 >集団療法 ・おしゃべり会 (週1回) ・コミュニケーション支援 グループ (月2回)	>活動準備	
13:30 14:00			>日中活動	
15:00 15:30				
16:00				
16:30			>カンファレンス・ コンサルテーション等 >記録・事務等	>片付け >翌日の活動準備 >記録・事務等
17:00				

(5) 日中活動

ア 活動内容

午前 (9:30~11:30)

グループ名	内容
レクリエーション (グループ室)	ミニゲーム、脳トレクイズ、映画鑑賞、カラオケ、外気浴等
手工芸 (グループ室)	ネット刺繍、縫物、折り紙、書字、絵画、手紙書き、ビーズ通し、キャップ仕分け等
憩い (グループ室)	タクティールケア、スヌーズレン、味覚刺激、リラクゼーション音楽映像鑑賞、日光浴、外気浴等

午後 (13:30~15:30)

レクリエーション (グループ室)	ミニゲーム、カラオケ、映画鑑賞、外気浴等
手工芸 (グループ室)	ネット刺繍、縫物、折り紙、書字、絵画、手紙書き、ビーズ通し、キャップ仕分け等
憩い (グループ室)	タクティールケア、スヌーズレン、味覚刺激、リラクゼーション音楽映像鑑賞、日光浴、外気浴等
小集団活動 (グループ室)	ホーム職員・支援課職員が週に1回、音楽・運動・ゲーム活動
個別支援 (グループ室・リラク室)	ホーム職員・支援課職員が隔週でニーズに対応

イ グループ活動の参加状況

R6.3.31現在

グループ名	登録者数	活動回数		のべ活動者数		平均活動者数*	
		午前	午後	午前	午後	午前	午後
レクリエーション	13	174	89	1,821	785	11	9
手工芸	9	224	174	1,339	963	6	6
憩い	10	170	76	868	464	5	6
小集団(音楽)	-	-	62	-	668	-	11
小集団(運動)	-	-	59	-	355	-	6
個別支援	-	-	36	-	105	-	3
計	32	568	496	4,028	3,340	22	41

*「平均活動者数」は1回あたりの平均(小数点以下は四捨五入)

(6) 心理業務

ア 個別対応

	面接				アセスメント				その他			
	男	女	家族等	計	男	女	家族等	計	男	女	家族等	計
実人数	7	7		14	16	14		30	13	6		19
延人数	91	102		193	17	15		32	16	26		42

注1：「面接」は継続面接

注2：「アセスメント」状態確認のための査定及び個別支援計画作成のための調査

注3：「その他」は、「面接」「アセスメント」にあてはまらない相談、行動観察等

イ 集団療法

グループ名	回数	延人数	概要
おしゃべり会	44	177	おしゃべりを楽しむ自由参加のグループ（週1回45分程度）。作業療法士と協働して実施。
コミュニケーション支援グループ	18	55	固定メンバーで月2回、作業療法士と協働して実施。どんな生活をしたかというテーマでコミュニケーションを促す。

ウ カンファレンス等

名称	回数
ホーム申し送り	-
ケースカンファレンス	287
※コンサルテーション、情報交換含む	
リハビリテーションカンファレンス	14
身体拘束判定会議	
県立障害福祉施設等心理担当者連絡会	4
その他	

(7) 外泊の状況

ホーム	在籍数	実人員	のべ回数	外泊期間				
				1泊	2泊	3泊	4泊	5泊以上
生活第一課								
風5	8							
風6	8	2	2	1	1			
生活第二課								
風7	16							
風8	9	1	6		6			
計	41							

*グループホーム等の体験入所を含む。

(8) 地域生活移行等（適切な生活の場への移行支援）

ア ヒアリングについて

全ての利用者について、本人が望む暮らしや活動についての意向を汲み取り、それらを実現するために必要な情報の共有や、支援方法の組織的な協議のために、園長、生活支援部長、生活課長、地域支援課長、心理職、ケースワーカー、看護師とともにホーム長（サービス管理責任者）・ケース担当者を中心としたヒアリングを実施。

65歳以上の利用者については、原則2か月毎に1回のヒアリング、64歳以下の利用者については、原則6か月毎に1回のヒアリング（総点検）を行い、絶えず現在の支援を見直す。

	65歳以上ヒアリング		64歳以下ヒアリング	
	男	女	男	女
実人数	3	5	29	14
延開催回数	10	22	50	31

イ 施設見学等

No.	ホーム	実施日		名称	利用者	職員	備考
1	5	4	27	特養「りんどう麻溝」		2	家族1名
2	7	5	25	GH「クライスハイム上溝」	1	1	
3	7.8	5	25	GH「サニースポット鶴野森」		4	
4	8	6	16	生活介護「パステルパレット」	1	1	
5	7	7	6	GH「ふわふわ中央区共和」	1	1	
6	6	7	10	障害者支援施設「丹沢レジデンシャルホー	1	2	
7	7	7	11	特養「マナーハウス横山台」	1	1	
8	5	7	12	障害者支援施設「シャローム浦上台」		3	
9	7	7	12	生活介護「パステルパレット」	1	2	
10	5	7	19	障害者支援施設「シャローム浦上台」	1	1	
11	7	7	19	生活介護「ふるーる」	2	3	
12	7	7	19	生活介護「くえびこ」	2	3	
13	8	7	19	生活介護「パステルパレット」	1	2	体験利用
14	8	7	20	生活介護「きらら」	1	1	体験利用
15	8	7	27	生活介護「きらら」	1		体験利用
16	5	8	1	障害者支援施設「シャローム浦上台」	1	2	家族2名
17	7	8	18	生活介護「くえびこ」	1	1	利用調整
18	8	8	21	生活介護「きらら」	1	1	利用調整
19	8	9	6	生活介護「パステルパレット」	1	2	職員1名はNS 利用調整
20	7	9	15	生活介護「くえびこ」	1	1	利用調整 家族1名参加
21	8	9	15	生活介護「パステルパレット」	1	1	利用調整
22	8	10	18	生活介護「パステルパレット」	1	1	利用調整
23	7	10	24	特養「おだかの郷」	1	1	
24	8	11	1	生活介護「パステルパレット」	1	1	利用調整
25	8	11	7	特養「リアメゾン戸塚」	1	1	
26	8	12	19	特養「田谷の里」	1	1	
27	8	12	19	特養「ライフコートさかえ」	1	1	
28	8	12	19	特養「ライフヒルズ舞岡苑」	1	1	
29	8	12	19	特養「上郷苑 東館」	1	1	
30	8	12	13	障害者向け住宅「Niziハウス」	1	2	職員1名はNS
31	7	1	11	障害者支援施設「ソーレ平塚」		1	

32	6	1	19	GH「ソーシャルインクルーふじみ野旭」	1	2	家族1名
33	6	2	15	障害者支援施設「アガベ壺番館」	1	2	
34	8	2	15	GH「サニースポット東橋本」	1	3	職員1名はNS
35	5	2	20	障害者支援施設「七沢自立支援センター」	1		家族1名
36	8	3	12	GH ミントハウス(知的障害)	1	1	
37	8	3	13	特養 オリーブ	1	3	職員1名はNS
38	8	3	13	特養 福寿の里	1	3	職員1名はNS
39	8	3	25	GH ライム(身体障害)	1	1	

ウ 移行先

No.	ホーム	退所日		名称	施設種別	所在地
1	6	6	1	「まいほうむ相模原」	日中サービス支援型GH	相模原市
2	6	9	25	「樽前かしわざ園」	障害者支援施設	北海道苫小牧市
3	5	9	26	「シャローム浦上台」	障害者支援施設	逗子市
4	6	11	15	「丹沢レジデンシャルホーム」	障害者支援施設	秦野市
5	6	2	28	「ソーシャルインクルーふじみ野旭」	日中サービス支援型GH	埼玉県ふじみ野市

エ アフターフォロー

NO	ホーム	退所日		1か月後			3か月後			3回目			備考
				電話	書面	訪問	電話	書面	訪問	電話	書面	訪問	
1	6	4	12	○			○					○	
2	7	4	27	○			○					○	* 3回目：移行先施設クラスターにて6か月後訪問実施
3	6	6	1	○			○					○	
4	2	6	9	○			○					○	
5	5	6	29	○			○						
6	5	7	14	○									
7	7	7	27				○						* 3か月後、移行先施設クラスターにて訪問実施できず。
8	7	7	31									○	Zoomにて対応
9	5	9	7			○						○	
10	6	9	13	○								○	
11	8	10	14	○			○						
12	6	10	27										
13	5	3	7			○							

2 食 事

(1) 食事の種類・形態等

ア 目標栄養量（一日あたり）

エネルギー	1,650 kcal
たんぱく質	62 g
カルシウム	600 mg
鉄	10 mg
食塩相当量	10 g

イ 食事提供数

（1回あたり）	23 食
---------	------

ウ 食事の種類

常食	11 人	47.8%
低カロリー食	1 人	4.3%
減塩食	0 人	0.0%
粥食	12 人	52.2%
低カロリー食	0 人	0.0%
減塩食	2 人	8.7%

エ 食事の形態

普通食	8 人	34.8%
形そのままソフト食	9 人	39.1%
ムース食	6 人	26.1%
ミキサー食	0 人	0.0%

オ 選べるメニューの実施

2つの料理の中から好きな料理（主食、主菜、デザートなど）をひとつ選んでもらうもので、隔週3回を基本に実施している。

実施回数	72 回
------	------

カ 行事食の実施

暦や季節に合わせた行事食や利用者の還暦・喜寿の節目のお祝い食を提供した。

月	回数	主な行事食名
4月	1	灌仏会
5月	2	こどもの日 母の日
6月	3	入梅 父の日 還暦祝い
7月	2	七夕 土用の丑
8月	—	
9月	4	重陽の節句 十五夜 敬老の日 秋分の日
10月	1	ハロウィン
11月	—	
12月	4	冬至 クリスマスイブ クリスマス 大晦日
1月	3	おせち料理 七草 鏡開き
2月	2	節分 バレンタインデー
3月	3	ひな祭り ホワイトデー 春分の日
(計)	25	

(2) 食事満足度調査
実施日

今年度は未実施

対象者(回収数)	長期入所利用者
調査項目	メニュー内容(メニューの種類・スペシャルメニュー・選択メニュー・リクエストメニュー)、全体的評価(満足度・改善点)
方法	調査用紙を配布し、職員による聞き取りを実施
調査結果	未集計

Ⅲ 診療業務

1 診療

(1) 診療科目

曜日	診療科
月	毎週 第1・3 歯科・内科 リハビリ科・皮膚科
水	毎週 泌尿器科
金	毎週 第2 内科 精神科 眼科

※消化器科（胃瘻交換）毎月第3木曜日

(2) 診療の状況（のべ件数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
眼科	6	7	0	8	8	6	8	8	0	0	9	9	69
歯科	80	45	31	60	33	53	60	58	42	47	50	51	610
整形外科	0	1	2	2	3	0	0	1	2	1	0	0	12
精神科	34	32	47	34	37	37	35	31	41	30	27	39	424
神経内科	1	1	1	18	2	0	8	1	0	10	0	0	42
皮膚科	14	17	13	16	17	23	12	12	20	16	14	17	191
泌尿器科	42	50	45	28	48	42	53	28	31	26	44	26	463
リハビリ科	34	7	7	2	6	4	4	2	1	0	0	3	70
消化器外科	15	15	14	15	16	16	15	15	14	14	14	16	179
内科	92	80	98	132	89	91	68	72	73	120	40	60	1015
計	318	255	258	315	259	272	263	228	224	264	198	221	3075

(3) 処置の状況（のべ件数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
創傷処置	144	174	136	152	145	120	147	143	107	79	70	89	1,506	
軟膏処置	1,126	1,174	1,111	1,152	1,131	1,058	1,048	1,051	1,026	1,005	899	989	12,770	
喀痰吸引	382	443	389	423	424	378	406	361	382	364	316	377	4,645	
排泄処置	GE	407	429	401	416	426	414	407	385	372	338	325	4,099	
	排便	140	161	139	156	150	149	141	138	147	132	111	1,707	
酸素吸入	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	4	
点滴	1	0	1	0	0	0	0	2	1	6	0	0	11	
カテーテル交換	カニューレ	17	18	19	19	25	16	18	15	17	24	15	16	219
	胃瘻（半固形）	15	15	14	15	16	14	15	15	14	14	14	177	
	Br・膀胱瘻	13	17	15	16	26	14	27	19	15	17	22	10	211
X線撮影	16	27	49	22		14	16	15	14	15	15	17	220	
ワクチン接種	0	7	33	1	0	0	37	42	0	0	0	0	120	
計	2,262	2,465	2,307	2,372	2,343	2,177	2,262	2,186	2,096	1,995	1,787	2,067	26,319	

(4) 診療所の年間業務

内 容	実施期間	実施人数
前期定期健康診断（検尿・採血）	6月1日～6月15日	49名
後期定期健康診断（検尿・採血）	12月1日～12月14日	43名
胸部X線撮影	6月6日・15日 7月20日	
泌尿器科腹部KUB X線撮影		71名
前期定期健康診断（問診・聴診）	8月1日～8月4日（4日間）	59名
後期定期健康診断（問診・聴診）	1月11日・12日・13日・16日（4日間）	54名
季節型インフルエンザワクチン接種	11月8日～11月10日	54名
新型コロナワクチン接種6回目	6月13日・19日・20日・22日（4日間）	31名
新型コロナワクチン接種7回目	10月16日・17日・23日・24日（4日間）	40名

(5) 園外受診科別の状況

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
消化器内科	2	1	1	5	4	0	0	0	1	0	0	0	14
消化器外科	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2
神経内科	2	1	3	2	1	3	3	5	2	0	2	1	25
整形外科	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
精神神経科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形成外科	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
外科	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2
脳外科	0	1	1	2	2	1	1	2	2	0	0	1	13
眼科	3	1	2	2	1	0	1	1	1	0	1	0	13
専門外来	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	3	5
胃瘻交換	1	1	1	1	0	1	1	1	1	0	1	1	10
耳鼻咽喉科	1	2	3	0	0	3	0	0	1	0	2	2	14
循環器科	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2
泌尿器科	6	1	2	7	4	3	3	2	2	3	1	2	36
皮膚科	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
婦人科	1	1	0	0	1	0	1	1	0	0	1	0	6
リハビリ科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合内科	2	2	0	0	0	0	2	2	0	2	0	0	10
検査のみ	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
歯科 (口腔外科)	0	0	4	0	0	0	0	3	2	0	0	1	10
救急外来	2	1	5	0	0	0	0	0	2	2	0	3	15
計	21	15	25	23	13	11	14	18	16	7	10	14	182

(6) 医療機関別入院の状況

医療機関名	計	のべ入院日数		平均入院日数	
		男	女		
東名厚木病院	8	5	3	145日	18.1日
北里大学病院	2	2	0	7日	3.5日
独)相模原病院	9	6	3	148日	16.4日
相模台病院	8	3	5	95日	11.9日
相模原南病院	2	2	0	101日	50.5日
さがみ林間病院	1	1	0	6日	6.0日
計	30	19	11	502日	17.7日

2 看護

(1) 年間業務計画

月	内容	対象者
4月	歯科検診（1年かけて全ホーム実施）	利用者全員
5月	サービス計画作成会議	利用者全員
	リハビリテーションカンファレンススタート	
6月	定期血中濃度採血（内科・精神科）	対象利用者
	健康診断採血・採尿 胸部X線撮影	利用者全員
	栄養アセスメント	対象利用者
	経管栄養実地研修（6月～2月）	対象介護職員
7月	胸部X線撮影、KUB(泌尿器科医師の指示対象者のみ)	利用者全員
	問診・聴診	利用者全員
8月	胃瘻交換・X線撮影	対象利用者
9月	サービス計画モニタリング（通年）	利用者全員
10月	栄養アセスメント	利用者全員
11月	インフルエンザワクチン接種	利用者全員
	定期健康診断（問診・聴診）・栄養アセスメント	利用者全員
12月	健康診断再検者の検査・栄養アセスメント	利用者全員
	感染症法に基づく保健所への定期結核健診実施状況報告	対象利用者
	・毎月医療交換・X線撮影	対象利用者
	・入所者対象新型コロナワクチン接種	対象利用者

(2) 月間業務計画

- ア 看護業務検討会（2回/月）
 - ・勉強会（現任者）係
 - ・マニュアル係
 - ・事故分析係
 - ・経管栄養実地研修係
- イ 体重測定（1回/月）
- ウ バイタルサイン測定（1回/週） 血圧測定（1回/月）
- エ 救急カートの点検（第4日曜日）
- オ 防災点検（非常物品・医療物品）
- カ 定期採血チェック
- キ 看護記録などの更新・整理

(3) 週間業務計画

曜日	業務内容
月	・第1 定期採血チェック
	・入浴日 ・膀胱洗浄
火	・カニューレ交換 ・入浴日 ・定時処方箋出力
水	・BT交換 1回/3週間 ・入浴日 ・定時処方薬セット確認
木	・胃瘻交換 X線撮影 第3木曜日/毎月 ・常備薬チェック ・入浴日 ・膀胱洗浄
金	・定時処方箋提出 ・入浴日
土	・バイタル測定 ・体重測定 第1、3、4 ・入浴日 ・物品定数チェック
日	・救急カート点検 第4

*連日吸引瓶洗浄

3 リハビリテーション

(1) リハビリテーション業務スケジュール

時 間	月	火	水	木	金	土 ※出勤日のみ
8:15	リハ科朝礼					
9:00	リハ室内清掃/業務準備 園内業務連絡会 (PT・OT各1名出席) 朝の連絡会申し送り ホーム朝の会参加 (1名/適宜)					記録整理等
10:00	PT・OT・ST (来園時) 個別/評価/指導	PT・OT ST (来園時) 個別/評価/指導	PT・OT・ST (来園時) 個別/評価/指導			
11:00	PT・OT・ST 参加活動支援 (適宜)	PT・OT・ST 参加活動支援 (適宜) 車いす業者 対応	PT・OT・ST 参加活動支援 (適宜)			
12:00	ST 摂食・嚥下評価 (来園時・適宜) PT・OT・ST (来園時) 昼食ラウンド 休 憩					
13:00	記録整理・業務準備・リハ科内会議等					
14:00	PT・OT ST (来園時) 個別/評価/指導	PT・OT ST (来園時) 個別/評価/指導	PT・OT ST (来園時) 個別/評価/指導	PT・OT ST (来園時) 個別/評価/指導	リハスタッフ ミーティング	記録整理等
15:00	PT・OT・ST 参加活動支援 (適宜)	PT・OT・ST 参加活動支援 (適宜)	PT・OT・ST 参加活動支援 (適宜) OT コミュニケーション支援 グループ参加 (第1・3週)	PT・OT・ST 参加活動支援 (適宜)	リハビリ カンファレンス 準備	
16:00	リハ診対応 (第1・3週)				リハビリ カンファレンス	
17:00	終礼 (業務報告、情報共有等) 記録整理等					

(2) 実施のべ件数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
PT	個別対応														
	入所	65	81	73	79	100	94	81	86	74	126	82	90	606	
	OT	入所	77	81	77	93	106	93	101	107	99	90	105	100	1,129
ST	入所	3	1	4	5	2	1	2	1	2	4			25	
個別対応 合計		145	163	154	177	208	188	184	194	175	220	187	190	1760	
集団対応															
OT	おしゃべり会	8	15	15	12	11	15	4	29	16	16	20	15	176	
OT	コミュニケーションG			5	7	4	5	7	9	6	5	12	12	72	
P, O, S	EOL	17		15	11	16	2	13		12	8	10		104	
集団対応 合計		25	15	35	30	31	22	24	38	34	29	42	27	352	

(3) 個別対応内容

身体機能への対応	1,910
高次神経機能への対応	113
嚥下機能への対応	27
口腔ケア	
物理療法	128
車いす・補装具の対応	172
スプリント・自助具の対応	36
意思伝達装置・PCの対応	106
生活空間・ADLへの対応	32
職員・家族への介護指導	35

(4) その他の対応

昼食ラウンド	49
リハ科診察	48
リハビリカンファレンス	196
個別カンファレンス	59

注：1回の対応中、内容により複数計上している場合がある。



さがみ緑風園

相模原市南区麻溝台2-4-18 郵便番号252-0328

電話 (042) 766-2255 (代表)

FAX (042) 766-3822

この業務概要は、再生紙を使用しています。